

伊勢斎宮関係和歌集成

—平安後期を中心にして—

所 京 子

The Collection and Explanation of the Japanese Odes(*WAKA*) about Imperial Princess Devoted to the Ise Shrine (*SAIGŪ*) in the Latter Heian Period

Kyoko Tokoro

はじめに

本稿は、先に行なった平安前期および中期における伊勢斎宮関係和歌集成の続篇である。⁽¹⁾したがってこゝでは、平安後期（堀河天皇朝か

ら高倉天皇朝まで）の関係和歌を紹介したいと思う。前稿と同じく、これらの和歌を分類すれば、次の二つとく類別することができる。

A 歌の作者による分類

①斎王自身

②斎王の縁者

③斎宮・神宮の職員（男女官）

④その他（右の分類に入らないもの、および

B 詠われた場所による分類

（堀河天皇朝の善子内親王以前）

斎宮に下る人霜月ばかりに

京都の御所・野宮など

群行と帰京の道中

伊勢の神宮・斎王宮など

その他（右以外の場所、また詠われた）

以下、第一節においては、歴代斎宮順に和歌を掲げ、第二節においては、それらに若干の解説を試みたいと思う。たゞ、勅撰集、私撰集、

私家集など種々の歌集に散在している斎宮関係の和歌を可能な限り集めたので、その蒐集作業には今回もかなりの時間を費した。したがつて、それぞれの歌についての考証は、かならずしも充分とはいえない。

これについては今後、博雅の御示教を得て補訂して行きたいと考えている。

なお、詞書、和歌の引用については、便宜上、濁点・句読点を附し、ひらがなを適宜漢字になおした部分もある。またこれらの引用は、主として国歌大観、新群書類従、阿波本散木奇歌集、夫木和歌抄等の諸本によつた。

1 旅衣うら吹き返す秋風に獨ねざめて恋ひしかりを (三叶)

かへし

2 神風もか計身にはしまじかし片敷袖の涙るよなよな (三叶)

7 いくとせも君ぞかたらんつもりておもしろかりし花のみゆきを
(六手)

『金葉和歌集』、部上、卷第九、雜

〈1・2『祐子内親王家紀伊集』〉

前斎宮の閑院におはしましける此、月のあかりける夜、参りて

前斎宮にまいりて人々物申けるに、萩の露に月のやどりでおもし
ろく見えければ

(俊頼)

みれば、女房たちあまた具して月にあそびければ、南おもての杜

8 秋萩のした葉に月の宿らずばあけてや露のかずをしらまし (三叶)
『散木奇歌集』、第三、秋

部八月

の下にくれてみれば、女房たち群て、このもりは神の社に似た

るものかな、いざおぼしき事申さむとて、よき男給へと申を聞いて、

とらせんとこゑをかへていらふれば、おぢてみなかへりにけり、

(基俊)

又の日つかはしける (類従、杜)

(俊頼)

3 思ひかね社もみへぬ森にきて折りしことのはよいかにそや (三叶)

(ゆりはな)

京 所

4 あまくだる神もしるらむ思ふことむなしき森にゆきて祈らば (六手)

『散木奇歌集』、第六

前斎宮のゆりはなが尼になりぬと聞きて

(基俊)

彼の岸にこぎつきぬともあま小舟こなたにしのぶ人を忘るな (三叶)

(ゆりはな)

5 君にけふますみの鏡みがかれてうつれる罪のかけや消ゆらん (三叶)

(公実)

春宮大夫公実ひくちの前斎院にて、歌よまれけるに竹風如秋とい
へる事をよめる

(公実)

前斎宮の内侍の逆修しけるに、講師中納言律師たうとくしければ、

にはかにおほきなる鏡を加布施にしけるに歌よみて、鏡の下に入

(俊頼)

ればやといひければ、俄によめる

(俊頼)

5 君にけふますみの鏡みがかれてうつれる罪のかけや消ゆらん (三叶)

(公実)

同右 (第九、
雜部上)

鳥羽天皇朝の姫子内親王

天仁元年斎宮の群行の時、忘井といふ所にてよめる

斎宮甲斐

花見御幸を見て妹の内侍のもとにつかはしける

權僧正永縁

6 ゆくすゑのためしとけふを思ふとも今いくとせか人にかたらん (一叶)

『千載和歌集』、卷第八、
部旅

返し

内侍

うらめしき人のあるにつけて、昔思ひ出でらるゝ事ありて

前斎宮甲斐

2今人の心をみわの山にてぞすぎにしかたは思ひしらるゝ(ハチ)

『金葉和歌集』卷第八
恋歌下

永久四年十月、斎宮宣旨家歌合、浦霞

よみ人しらず

伊勢に侍けるとき、五月一日郭公のいたくなきければ、かひの君のもとよりいひ送て侍ける

(甲斐公)

3郭公けふは五月といひかほにしたりかほなる聲を聞ゆる(ハチト)

返

(俊頼)

4ほとゝぎすをのかさ月の空ならば所もわかすしたりがほなれ(ニト)

『散木奇歌集』、部第二、夏

(ニト)

前斎宮伊勢におはしける時、寮の頭保俊、御まつりの程、とのゐ

物の料に、きぬをかりて程過ぎて、是を忘れていまゝで返さゞりける事など申したりける返事に、いひ遣はしける 前斎宮内侍

5帰さじとかねてしりにき唐衣恋しかるべき我身ならねば(ハチト)

『金葉和歌集』、卷第九
雜部上

(ニト)

池水鳥をよめる

前斎宮内侍

6浪枕いかにうきねを定むらむこほる益田のいけのをし鳥(ハチ)

『同右、卷第四
冬歌』

(10・11同右、六十五、秋部
紅葉)

永久四年十月、斎宮宣旨家歌合、木唐篠社

10行やらで秋は心のとまるかなもみぢ散しくこがらしのもり

(ニト)

11ふかくのみ秋のそめゆく紅葉ばをちとせにちらすこがらしのもり

(ニト)

悠久四年十月、斎宮宣旨家名所歌合、みそぎ川、近江

よみ人しらず

12けふよりはあらぶる神もあらじかしみそぎ河にてみそぎしつれば

(ニト)

13夏はつるけふやなごしの御祓河川邊の風は涼しかりけり(ニト)

『12・13同、二十六、河、雜』

伊勢にはべりける此、別當実行、公卿勅使にて大神宮へまいられたりけるに、斎宮のくだらせ給しをり行事弁にて侍りけるが、事

7浅ましや逢瀬もしらぬ名取川まだきに岩間洩すべしやは(ハチ)
(とは)

『同右、卷第七
恋歌上』

なき名立てる人のもとに遣はしける

前斎宮内侍

たりけるに、斎宮のくだらせ給しをり行事弁にて侍りけるが、事はてゝ京へかへるとて宮にまいるて日来になれてまかりかへるこそ心ぼそくさぶらへ、かやうにまいらむ事もありがたく、もしい

のちさぶらはば公卿になりて勅使にてくだらむ時そのやうにもま

永久四年十月二日、宮宣旨家歌合、霞浦、よみ人不知

『夫木和歌抄』三五、海人部

8春がすみ霞のうらをみわたせばあまのふせやをこめてける哉(ニト)

〈同右、七五、浦、雜部〉

いるべきと申てのぼりけるに、十年ばかりありて勅使にてくだ
れたりけるが、むかしのあらまじごと忘れば、からずまいらむ
(類従、仰せられるに)
すらむとまたれけるに、まいらで返られければ、をひてつかはさ
むとてそのころの歌めしければ、ふたつをよみてまいらせたりけ
るをこれをつかはしたりける

(斎宮=俊頼代作)

14 昔せしあらまじごとの変らぬをうれしとみえばいはましものを (①)

ト)

御返し

(藤原実行)

15 いせの海のしほひのかたへいそぐ身を恨みなはてぞ末もはるけし

((六)ト)

〈散木奇歌集〉、第九、雜上、 ベ

伊勢に侍りける比、宮の御はがためまでたるをみてよめる

(俊頼)

16 ます鏡思ふさまにてうつりけむ君が御かげの名残をぞみる (③ト)

〈同名、第一、春 部正月、〉

同右

伊勢にいづきの宮にてあをむまひくを見てよめる (俊頼)

17 ひく駒の松のみどりの色なればちとせをすぐす庭かとぞみる (③ト)

〈同右〉

かへし

伊勢にいづきの宮にてあをむまひくを見てよめる (俊頼)

18 曙にうだのくろよりたつ鳴のはねかくをとや萬代のかず (③ト)

〈同右、第五、 観部、〉

31 かへるべき君がをしさにみやこちの花さへつらき春の空かな (③ト)

〈同右、第九、 雜部上、〉

みやこへのぼると聞いてをくり待ける

伊勢斎宮に侍ころ、いしなどりの石あはせという事せさせ給ける
に、ちいさき草子のいしなどりの石のおほきさなるをつくりて、
十の石にひとつづゝかき侍ける (俊頼、以下同じ)

19 曙なくとよさかのぼるあさひには君ぞつかへん萬代までも (③ト)

以下同じ)

(類従、しる)

20 常盤なる竹の都の石なればうれしきふしを数へてぞやる

21 君が世にみもすそ川をきて見ればもうゆたげにぞ波もたちける

22 君が住櫛田川にや乱れたる神の心もうちとけぬらん

23 大淀の濱の真砂を君が代の数にとれとや波もよすらん

24 君が代は千年にひとつとる石のとをこにならん程をこそまで

(おもふ、イ)

25 ゆるぎなき大うち山の石なれば千年とるともおちしとぞ見る

26 ふえかはの石などりつと見へつるはねに萬代をふき流せとや

27 君が代に神もかたよる石なればうちまくよりぞ数はつもれる

(類従、も)

28 君がためゆたのをわけてひろひつるちひきの石に誰があふべき

返し

32 かぎりありてたちかへるにはさくら花かりがねをだにえやはとゞむ
る(①下)

〈同 右〉

(前斎宮中納言)
中納言

(俊頬)

同右、二十三番
左勝

て、ついがきもなきやうなりたりけるを見て

〈高倉天皇朝の惇子内親王以前〉
住吉社歌合嘉応二年、十月九日、社頭月、十七番

(前斎宮大輔)
大輔

1月さゆるつもりのうらのみづがきはふりしく雪に色も変らず(②下)、
以下同じ

(西行)

同右、二十三番

(前斎宮中納言)
中納言

二 関係事項解説

2すみよしの岸うつ波に照る月はこかげもあかし松のむらだち

同右、旅宿時雨、三番

(前斎宮中納言)
中納言

3楨のやの時雨の音に夢さめて都恋しきねにぞぬれぬる

同右、九番
左勝

(前斎宮大輔)
大輔

4うらさむくしぐるゝ夜半の旅衣岸のはにふにいたく匂ひぬ

同右、述懷、十七番

(前斎宮大輔)
大輔

5住吉のなごの濱べに漁りしてけふぞ知りぬるいけるかひをば

高倉天皇	功子内親王	惇子内親王以前	堀河天皇	天皇	斎宮
高倉天皇	高倉天皇	鳥羽天皇	善子内親王以前	1	①
				1	②
	6	7	2	2	③
1		23	8	8	④
			3	3	⑤
			1	1	⑥
1		27			⑦
	6	3	8	8	⑧
1	6	31	11		計

以上平安後期（堀河天皇朝から高倉天皇朝まで）の斎宮関係の和歌四十九首を掲げたのであるが、このうちAの①は一首、②は一首、③は十五首、④は三十二首である。またBの⑤は三首、⑥は一首、⑦は二十八首、⑧は十七首である。これら蒐集した和歌により、本稿で扱う斎王名および右分類の内訳を示すと、次表の通りである。

〈山家集〉

伊勢に斎王おはしまさで年へにけり斎宮木だらばかりさはと見え
て、ついがきもなきやうなりたりけるを見て
1いつか又いつきのみやのいつかれてしめの御内に塵を拂はむ(③下)
う斎王名および右分類の内訳を示すと、次表の通りである。

これによると、鳥羽天皇朝の姫子内親王の時が三十一首と最も多い。これは後述する如く伊勢において源俊頼らによつて歌合等が開催されたことによるであろう。尤も、こゝに示された数字が少いからといって当時においても斎宮関係の和歌が少かつたということを意味するものではない。

以下、各斎王の簡略な事蹟およびこれらの和歌について簡単な解説を行うことにしたい。

〈堀河天皇朝の善子内親王〉

善子内親王は、『本朝皇胤紹運録』によれば、六角斎宮と称され、白河天皇の第二皇女で当代堀河天皇の異母姉である。御母は女御藤原道子（臣能長女）・曾祖父は堀河右大臣頼宗である。異腹の姉妹に姫子内親王（門脇芳）・令子内親王（鳥羽准母）・姫子内親王（次項）などがある。母道子・善子ともに准后となる。承保四年（一〇七七）九月二十三日の誕生（記「水左」）、御母三十六歳であった。承暦三年（一〇七九）四月に内親王となられ（時に三歳）、五歳の同五年（承保元）（一〇八一）十一月着袴の儀が行なわれた（記「水左」）。

中宮賢子崩御により姉の姫子内親王（御母）が斎宮を退下され、ついで応徳三年（一〇八六）十一月白河天皇が御譲位、八歳の堀河天皇が即位される。関白藤原師実が摂政となる。

寛治元年（一〇八七）二月一日、皇姉である善子内親王は斎宮にト定される。このとき内親王は御母道子と共に三條烏丸の加賀守藤原家通朝臣宅におられた。この家通とは、藤原道綱の曾孫で父は顯綱である。顯綱は讃岐、丹波、和泉守などをつとめた受領で、家通もこのとき加賀守であった。母も美濃守藤原隆経の女である。姉（妹）に堀河

院御乳母、従三位の兼子がいる。そのような関係からこゝが斎宮御所にえらばれたのかもしれない。三條烏丸の南側は六角であり、善子内親王のことと六角斎宮と呼称したのもこの邸第に因んでのことであろう。

善子が斎宮にト定されたとき、「おぼつかなからん事を、女御殿はおぼし歎かせ給ふ」＝「これからはお会いになれないこと」⁽³⁾を御母道子は歎かれたという。善子内親王十一歳、御母四十六歳であった。結局御母道子は、あたかも円融天皇朝の斎宮規子内親王と御母斎宮女御徽子女王のごとく、伊勢へ同行されることとなる。⁽⁴⁾

寛治三年（一〇八九）九月十五日、野宮を出て西河＝葛野川で御禊をすまされた善子内親王（十三歳）⁽⁵⁾は白衣を着し、小安殿に著御の後、大極殿に行幸された堀河天皇（十一歳）より別れの御櫛の儀をうけられる。

この日の斎宮群行については、隨行メンバーの一人であつた藤原宗忠の日記『中右記』に詳しい。これによると、伊勢まで斎王を送りとどける長奉送使には権中納言正一位で皇后宮権大夫を兼ねる藤原公実（三十歳）と正四位下の右中弁源基綱（俊頼兄）があつた。公実は、善子内親王の父方の祖母の甥にあたり、同時に母方の縁にもつながり、また基綱も母方の縁者である。また、斎王と共に伊勢に在任する斎宮寮頭には藤原敦憲、勅別当には周防守藤原敦基が決まつていた。この他『朝野群載』⁽⁶⁾によると、斎宮女官として斎宮内侍従五位下藤原朝臣憲

ろつて補任されている。これは三所補任の最初のものである。

善子内親王は、これから二十一年間を伊勢で過される。当代堀河天皇が崩御されたのは嘉承二年（一一〇七）七月十九日であった。退下された善子内親王は三十一歳になつておられた。斎宮の在任期間とし

ては長い方といえよう。七月二十一日、ひとまず斎宮寮頭公綱宅へ渡御される予定であったが、破損により内侍宿所に入られ、五ヶ月後の十二月三十日に帰京されている（『中右記』）。この日の帰京上卿になつた藤原宗忠の日記『中右記』にはこの間の事情について詳しく記述されている。三十日の夜半入洛された前斎宮善子内親王は、故因幡守藤原隆時の中御門富小路第に落着かれた。その日、御父白河法皇の仰によつて右衛門督藤原宗通が網代車を内親王に献じておられる。

（天仁元年）
なお翌三年（一一〇八）正月三日、宗忠は内親王の御方に候しているが、それは「予帰京之沙汰上卿也。又彼御所與蓬門近隣也。加之為故三條内大臣外孫、非無一家芳意。」（『中右記』）と、上卿であったことによ加えてその御所が自邸に近かつたこと、一門であつたことなどを理由にあげている。なお『中右記』同日条には「母女御々座一所也」とも注記されており、御母道子（十六歳）が同居しておられたことがわかる。共に伊勢から帰京されたものであろう。その後、道子善子母子がどのような生活を送られたかは明らかでない。しかし『中右記』長承元年（一一〇二）八月三十日条によると、去る十七日前女御道子が薨ぜられた由、記されている。御年九十一歳（二）という長命でこの世を去られた。それから半年もたぬ十二月一日、善子内親王も母のあとを追うように薨じておられる。御年五十六歳であった。斎宮退下後の余生を共によりそつて生きられたことであろう。お二人とも一首の歌ものとしておられないが、宗忠は同日条の『中右記』に「今年道子善子母子共薨給也。共准后也。」と記している。

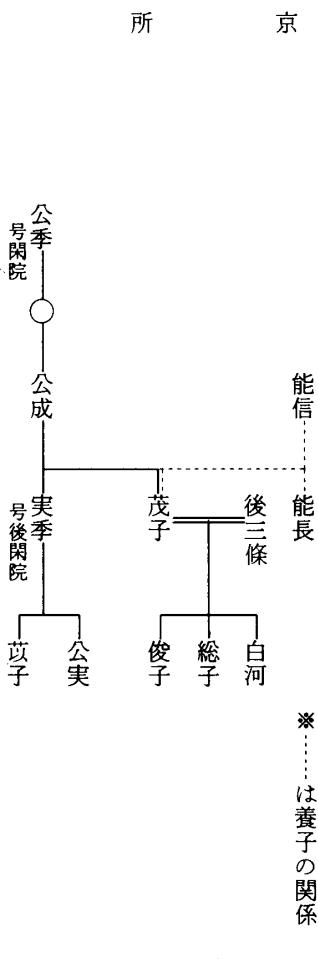
さて、この斎宮善子内親王代の斎宮関係和歌は、直接この斎王に関連したものは何も残っていない。しかし平安中期以降であつて、その時代を特に定めることの出来ないもので、「前斎宮」とあるものを、こ

の堀河天皇朝善子内親王以前として扱い、こゝに掲げることとした。なお、この善子内親王の事蹟は、本稿に掲げる他の斎宮とくらべて比較的史料に恵まれていたので、ことさら詳細に述べることが出来たことをおことわりしておく。

まず1にみえる「斎宮に下る人」とは、斎宮のお伴にて伊勢へ下る人のことであろうか。あるいは霜月ばかりとあるので群行ではなく公卿勅使として下る人なのかもしれない。それに対しても2は、後朱雀天皇皇女祐子内親王家に仕えた女房紀伊の返歌である。この斎宮がいざれの斎宮のときか明らかでないが、作者紀伊が出仕した祐子内親王が薨せられたのが長治二年（一一〇五）十一月であり、紀伊は康和四年（一一〇二）閏五月の堀河院艶書合（けぞうぶみあわせ）にほど七十歳で恋歌を出詠していること、永久元年（一一一三）少納言定通歌合にも出詠していることなどから、このころまでは生存していたことがわかる。この堀河院艶書合については『今鏡』（すべらぎの中第二六たまづさ）にもみえるが、その中に「高倉のーの宮の紀伊」として当時の女流歌人の一人としてあげられている。海野泰男氏『今鏡全釈』上によれば、この紀伊は民部大輔平經方の女であり、さらに『袋草紙』（ふくろのくし）卷に「素意ハ紀伊守藤原重經也。号紀伊入道。此一宮紀伊ノ夫也」とあることから紀伊守重經の妻とされている。はじめ後朱雀院中宮嫁子女王に仕え、さらにその所生の皇女祐子内親王に仕えた。母は小弁であるので、母子二代で仕えていたことになる。3と4は、源俊頼とゆりはなの贈答歌である。ゆりはなは『八代集抄』に、前斎宮河内（号由利花云々。俊子内親王女房）と注記されており、斎宮河内と同一人物であることがわかる。とすれば3の詞書にみえる前斎宮とはゆりはなが仕えた俊子内親王ということになろう。退下後、閑院に一時おられたものであろうか。これと関連して8・9・10の前斎宮も当然俊

子内親王ということになるし、さらに11の「ひくちの斎院」も「樋口斎宮」のあやまりであつて、これも私は俊子内親王と考える。

すなわち、関根慶子・大井洋子氏共著『阿波本散木奇歌集本草異篇』第二六に収められている11の歌の冠注（同書四十二頁）によると、内閣文庫蔵大野広城本・神宮文庫蔵二冊本・国会図書館蔵岸本由豆流旧蔵本は、いずれも詞書の「斎院」は「斎宮」であるとされている。ちなみに「樋口斎宮」と呼称された斎宮は俊子内親王と後出の鳥羽天皇朝の恂子内親王の二人である。しかるに閑院と関連のあるのは俊子内親王の方である。すなわち、俊子内親王の御母茂子は公成の女であり、実季とは兄妹（姉弟）である。したがつて俊子内親王が母の邸第で生活されたとしても何の不思議もない。



（昭和四）などが参考になる。

〈鳥羽天皇朝の恂子内親王〉

恂子内親王は恂子・恂子ともかく。白河天皇第五皇女、堀河天皇の異母姉にあたられ、御母は木工頭藤原季実の女である。樋口斎宮と呼称せらる。鳥羽天皇の天仁元年（一一〇八）九月八日伊勢へ赴れる。斎宮群行にさして九月五日、藤原保俊が斎宮寮頭に任せられるなど

なお9・10によると、ゆりはなも後に尼となつたことがわかる。俊子内親王は「大善根人」（中右記長承元）といわれたくらいの人であり、退下後深く仏門に帰依したことは前稿（本学紀要第九集）で述べたとおりである。ゆりはなもおそらく主人の俊子内親王にならつて出家されたものであろう。しかしその日時は明らかでない。3・4の詞書には源俊頼の機知に女房がおどろいた様子がうかゞえて面白い。

5の詞書にみえる「前斎宮の内侍」と6の「妹の内侍」および7の

「内侍」は同一人物であり、『作者部類』に云うごとく、大藏大輔藤原永相の女で権僧正永縁の妹である。この内侍も俊子内親王家の女房であつた。兄の永縁は摂関家の信任も厚く、忠実の『殿暦』にはしばしば出てくる。ちなみに天仁二年（一一〇九）十月には忠実が永縁に不空経を習つたことがみえているし、また永久五年（一一一七）五月の頭書にも「永縁説法美也」と記している。⁽¹⁾なお5の詞書にみえる逆修とは、死後に行なう七七日の仏事を生前に営み冥福を祈ることである。

なお3・5・8の作者源俊頼（後出）の生涯および歌については宇佐美喜三八氏「源俊頼伝について」（第十六卷第六号）および関根慶子氏『散木奇歌集の研究と校本』（昭和二）および池田富蔵氏『源俊頼の研究』（昭和四）などが参考になる。

勅語——「京の方にむきたもうな」——を賜い、斎宮姫子内親王は伊勢へ向われたのである。



かくて斎王在任十六年にして鳥羽天皇が讓位となり、保安四年（一一三三）一月斎宮を退下される。その後承元年（一一三二）十月に薨じておられる。

1は、拙稿「平安時代の斎宮女官」（下）においてすでに述べたごとく、詞書にみえる「天仁元年」はト定の年であり、天永元年が群行なのでこれは「天永元年」が正しい。斎宮群行の途中、随行の女官、斎宮甲斐が、今の三重県一志郡嬉野町宮古にあつた忘井という所で詠んだものである。これらについては別稿⁽¹³⁾を参照されたい。

2・3も斎宮甲斐の歌であり、4はそれに対する源俊頼の返歌である。3と4は詞書にもあきらかなように伊勢で贈答しあつたものである。宇佐美氏は「五月一日といふのは保安三年のその日であつたと考へることが出来る。」とされている。⁽¹⁴⁾

5についても別に論じたことがあるが詞書をさらに補足するならば、「殿暦」天永元年九月五日條に「以^(藤原)保俊⁽¹⁵⁾任⁽¹⁶⁾寮頭⁽¹⁷⁾」と見え、

『中右記』永久二年三月十六日條に「季実任⁽¹⁸⁾斎宮寮頭⁽¹⁹⁾、是被⁽²⁰⁾止⁽²¹⁾保俊⁽²²⁾也」とあることから、斎宮寮頭の藤原保俊が在任中、すなわち天永元年（一一一〇）から永久二年（一一一四）の間にこの前斎宮内侍の歌は作られたことになる。6・7の前斎宮内侍も含めて前項で述べた永相の女と同一人物であろうか。なお、こゝにみえる寮頭季実は

斎宮姫子内親王の母方の祖父である。こゝでも寮頭に縁者がなつている。

8～13も別稿⁽¹⁶⁾において述べたごとく、永久四年（一一一六）の十月、伊勢の斎宮宣旨家において行なわれた名所歌合の詠であるが、いずれもよみ人しらずである。

14は、保安三年（一一二二）十二月六日、伊勢公卿勅使として下向した参議右兵衛督藤原実行が、かつて斎宮群行のさい、行事弁として伊勢へ下り斎王にお別れのとき「もしののちさぶらはば、公卿になりて勅使にて下らむ時そのやうにもまいるべき」と申して帰京したが、十年ばかりしてこうして勅使として下ることが出来たのに、斎宮（御在所）に立ち寄らず帰ろうとした。そこで斎王の方から詠みかけられたものである。この話は、『古今著聞集』⁽¹⁸⁾（和歌）にもみえている。宇佐美氏・池田富蔵氏等も指摘されているごとく、詞書から考えて斎宮姫子内親王にかわって源俊頼が代作したものであろう。（実際は二首俊頼に代作させたがそのうちの一首をおくられた）すなわち、宇佐美氏によれば、源俊頼が伊勢にいたのは保安三年二月から同四年三月位までの間とされており、またこの斎宮姫子内親王の母方祖父藤原季実は斎宮ト定當時木工権頭であつたことから、そのころ源俊頼も木工頭であつた関係上、斎宮に奉仕したものであろうとされる（前掲論文^{(55)～(56)}）。

16は、伊勢において正月に行なわれた斎王の御歯固めの行事に詠われた俊頼の歌である。正月の三が日饅餅・大根・瓜・猪肉・鹿肉・押鮎などを食べて長命を願つた行事である。『西宮記』^(御歯事)（卷一、供）に「内膳供御歯固」、大根、瓜、串刺、押鮎、焼鳥等、付⁽²³⁾進物所⁽²⁴⁾」とあり、『江家次第』^(御歯事)（卷第一）にも、「内膳自⁽²⁵⁾右青瓈門⁽²⁶⁾供御歯固具⁽²⁷⁾、盛⁽²⁸⁾青瓈一、件青瓈自⁽²⁹⁾所度⁽³⁰⁾内膳⁽³¹⁾（略）」とみえる。宮中での御歯固は内膳司

が用意し、進物所⁽¹⁹⁾から奉り、御歯固の用具は御厨子所⁽²⁰⁾から内膳司に渡された様である。さらに『江家次第』^(上同)には、「此外稱二腋御膳」自「御厨子所」供「御歯固具」、又供「御薬酒等」、以「高杯六本献之、有「餅鏡」、(下略)」とあり、御薬酒、餅鏡（もちひかがみ）が献ぜられたことがわかる。菌田守良氏著『神宮典略』^(十二斎宮年中行事)には、「此事朝廷も寮も同例なるべし」^(同書七一)と記されている。歯は「よわい」と訓むので、餅鏡を真澄鏡にたとえ、「御かけ」にかけて斎王の長命を祈り、延年を祝つたものであろう。このような年中行事も都を離れた伊勢の斎宮で宮中と同じように行なわれていたことは興味深いことである。また17の歌も16と同じく、年中行事の一つで正月七日に行なわれる白馬節会のときのものである。この日左右馬寮から白馬が庭に引き出され、天皇が紫宸殿で御覽になり、その後群臣に宴を賜うのである。『年中行事秘抄』^(正月)に「十節云、馬性以レ白為レ本、天有ニ白龍」、地有ニ白馬、是日見ニ白馬、則年中邪氣遠去不レ來」とある。これはこの日白馬（あをうま）をみれば年中の邪氣を除くというシナの故事によつたものであると云われるが、中山裕氏は『平安朝の年中行事』において「その外来思想に潔白を尊ぶわが国古来の祓の思想が結合し」^(同書第二章)たものとみられる。ともあれ、斎王の御前で白馬がひかれのを俊頬は詠んだものであろう。こゝにも宮廷行事を伊勢にうつして行なわれていたことをしる。16・17ともに保安四年（一一二三）正月に詠われたものである。

18も俊頬が伊勢在住の折、「宇田」という所で明け方しげの羽音を聞いて詠んだものである。「鳴（しげ）の羽搔（はねがき）」は、羽虫をとるためにくちばしで羽をしげくことであるが、数の多いことを意味し、「萬代のかず」と祝つてよんだものであろう。

京子所

19～28は、いわゆる「石合」である。斎王姫子内親王をおなぐさめするためこのような行事が行なわれたのである。これについては、久徳高文氏が「斎宮の文学〔その三〕」⁽²¹⁾に詳しく述べておられるのでそれによづりたい。たゞこのような「いしなどりの石合」という奇抜な着想が、じつは俊頬の発意企画であったと考えられそうであること、さらには臆測すれば8～13でみた斎宮宣旨と俊頬⁽²²⁾とが提携した企画であつたかもしれないと久徳氏が述べておられることは大変興味深い。

29～31は保安四年（一一二三）正月二十八日斎王姫子内親王退下の時、伊勢在住の室山入道が別れを惜んでおくつてきた歌（29・31）に対する俊頬の返歌（30・32）である。室山入道とは今は散佚してしまつた『亀鏡抄』の作者良舜のことであろう^(有吉保編「和歌文学辞典」)。池田富蔵氏は前掲書において32の歌には「伊勢を立つ決意のこもつたひびきを伝えてい」^(八〇頁)とされ、斎宮退下と共に自分の役目も終つた意味も詠みこんだものとされている。

（高倉天皇朝の惇子内親王）

惇子内親王は、後白河天皇の第五皇女で、堀河宮と称され、御母は右大臣藤原公能女である。殷富門院亮子（御母藤原成子）、式子、好子、休子各内親王（以上御母亮）の異母妹である。高倉天皇の仁安三年（一一六八）八月、伊勢斎宮にト定。嘉応二年（一一七〇）伊勢に赴かれる。在任五年目の承安二年（一一七二）五月、伊勢斎宮寮において薨去される。御年十六歳であった。『百鍊抄』^(八)承安二年五月三日條には「伊勢斎宮惇子内親王薨ニ千本寮。忠重奏聞。依ニ御惱危急。件日先退ニ下寮頭館、子剝薨。」とみえる。御病が急であったのでとりもなおさず退下され斎宮寮頭源忠重の館に入られた。それからまもなく薨じておられる。忠

重は三條源氏、小一條院の流れをくむ季宗曾孫忠佐の子である（『尊卑分脈』第三篇、五六三頁）。

1～6の歌は、明記されているごとく嘉応二年（一一七〇）十月九日に住吉社の社頭において行なわれた歌合のときのものである。⁽²⁴⁾たゞし前斎宮中納言、前斎宮大輔がどの斎宮に仕えていたものか明らかにしがたい。中納言、大輔の女房名で内裏に仕えたものは何人かはあるが、これに該当するものがみあたらない。

〈高倉天皇朝の功子内親王〉

功子内親王は、高倉天皇の第一皇女で、御母は藤原公重の女である。安徳帝、後高倉院、後鳥羽院は異腹の御弟にあたられ、範子内親王（坊門）や潔子内親王（院）⁽²⁵⁾は異腹の妹にあたられる。治承元年（一一七七）十月廿七日によつて内親王となられ、斎宮にト定される。このとき御年二歳であつたから、安元二年（一一七六）⁽²⁶⁾の誕生ということになる。御母は内裏の女房であつて帥局といわれ、斎宮ト定の日の『玉葉』には「其年多余レ卅云々」とみえるから三十歳をこえておられたのであろう。

功子内親王の初斎院は一本御書所であつたが、治承二年（一一七八）

九月十四日には東河＝鴨川で御禊のち野宮に入御せられた。しかるに治承三年（一一七九）正月十日、斎宮の御母が逝去されたゝめ、斎王は野宮より退下されることとなる。この退下について、『山槐記』の作者中山忠親は、あるいは去年斎王が一本御書所に御坐の間、靈狐（白専女）を射殺した者があつたゝめ、斎王の祖父公重が去年卒去し、また今年母堂が逝去したもので、したがつて斎宮も群行をまえにして野宮より退下されることになつた、「神慮尤可レ恐事也」⁽²⁸⁾と記している。

或る人によつては、斎王の御母は「密通之間流產云々」とも云われてゐる。真偽の程は明らかでないが、斎王功子内親王にとつては、御年四歳の春になつたばかりのことであつた。

1の歌は、伊勢に斎王がながく不在の時、斎宮が「ついがきもなきやう」荒れ果てたことを西行が嘆き詠つたものである。これについては、目崎徳衛氏著『西行の思想史的研究』（昭和五十三年）第七章「伊勢における西行」が参考になる。詳細については、これを参照していただきたい。ただし目崎氏も言われているごとく、功子内親王は野宮から退下され、伊勢へは赴任されなかつたので「西行が右の歌（1の歌、引用者注）を詠んだのは、承安二年から何年か年を経て斎宮の築垣も崩れそめた頃から、文治二年西行が伊勢を去るまでの間といふことになる」（同書三四四頁）であろう。さらに氏は、これを「治承四年以後の詠とするのが穩當であろう」（同三四五頁）とされているが私も同感である。

おわりに

以上、平安後期における伊勢斎宮関係の和歌四十九首を掲げ、その簡略な解説を中心に行なったが、本稿においては、わずか四人の斎

王に登場する十人の斎宮のうち、本稿においては、わずか四人の斎王関係和歌を扱つたにすぎない。しかしこの時期には源平の争乱期も含んでおり、ご譲位等により群行を遂げられなかつた斎宮も二人含まれている。尤もこのような中にあつても、鳥羽天皇朝の姫子内親王の時は、伊勢で斎宮関係の和歌が多く詠れたこと、歌合等が行なわれたことが特筆されるであろう。あとこれにつづく鎌倉時代、斎宮廃絶に至る期間の斎宮関係和歌集成は続稿で行ないたいと思つてゐる。併せて御批正賜りたい。

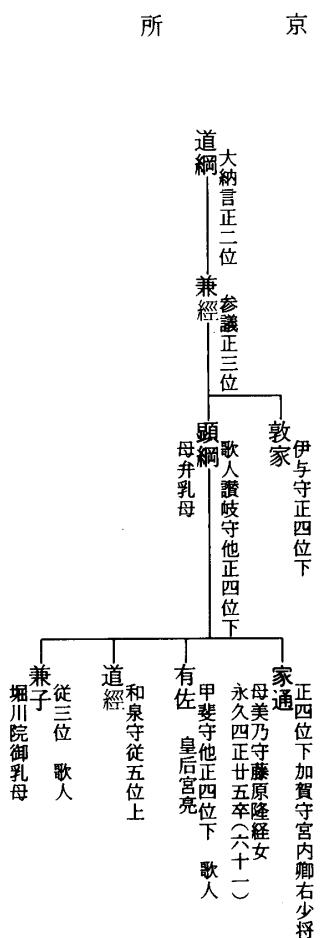
(1) 拙稿「伊勢斎宮関係和歌集成—平安前期を中心にして—」(『聖徳学園女子短期大学紀要』第八集所載、昭和57年) 及同「伊勢斎宮関係和歌集成—平安中期を中心にして—」(同第九集所載、昭和58年)

(2) 『平安通志』巻末の「平安京
舊址実測全図」により略図をかくと下図のごとくなる。

この斜線部分のあたりが家

通の三條烏丸の邸となるので
はなかろうか。六角堂を中心としたこの辺りを六角と総称していたものであろ

う。なお『尊卑分脈』(第一篇339頁)により家通の略系図をかくと次のごとくである。



京子

(5) 拙稿「平安時代の斎宮女官(下)」(『古代文化』第三十卷第四号所載、昭和54年) 29頁。

(6) この間、康和元年(1099)十月には三宮に准ぜらる(『本朝世紀』「中右記」「長秋記」)。また長治元年(1104)八月には斎宮寮修理(斎宮内院の破損)のため、「一時斎王は御匣殿へ移御せられている」(『殿暦』)。

(7) ただし、「今鏡」下、第六には「七十にあまりて失せ給ひき」としているが、娘の善子内親王の年令から九十一歳の方が正しい。海野泰男氏「今鏡全訳」(下、78頁)も「七十」は「九十」の誤りであろうとされている。

(8) 犬養廉氏訳・注「小倉百人一首」(159頁)に「この艶書合の折は、二十九歳の俊忠に対して、ほぼ七十歳の高齢だったはずである。」とある。有名な「音に聞く高師の浜の」は、俊忠の贈歌に答えたものである。

(9) 母小弁については、山之内恵子氏「祐子内親王家小弁小論」(『文教大学女子短大学部』第二三集所載、昭和54年)が参考になる。こゝで山之内氏は紀伊が母の小弁の関係で祐子内親王家に、薨時迄仕えていたらしいと述べておられる

(15頁)。

(10) 堀河院艶書合(「新校群書類從」¹⁰和歌部四)には「女御殿ゆり花」とみえる。このときの女御とは藤原亥子(実季女、公実姉妹)である。ゆりはなは、はじめ実季の姉(妹)茂子所生の俊子内親王に仕えていたので「前斎宮ゆりはな」で、のち女御亥子に

なお、芝野真理子氏は「前斎宮・前斎院の生涯」(史窓第37号)において「一般に斎宮や斎院はその退下後の御所のあつた地に因んで、「六条斎院」とか「吉田斎宮」とか呼ばれることが多く、…」(24頁。傍点引用者)とされているが、家通の六角の邸を御所とされた善子内親王が退下後入られたのは「故因幡守藤原隆時の中御門富小路第」(本文)であった。かならずしもそのようにばかりは言いきれないのではないか。

(3) 松村博司博士「栄花物語全注釈」七、401頁。

(4) 「栄花物語」(紫野第四十)には「斎宮も、母女御具し奉りて、下らせ給ひぬ。久しくなる事もなけれど、「昔を今に」とぞ、げに覚えける。」(傍点引用者)とある。また「今鏡」下、第六には「三條の大臣の御女は、白河院、東宮におはしましし時、御息所ときこえ給ひし。帝位につかせ給ひて、延久五年、女御の宣旨蒙り給ひき。道子の女御ときこえき。女宮生み奉りて後、内へも参り給はずなりにけり。承香殿の女御とや申しけむ。御女の善子の内親王、伊勢に斎宮に下り給ひしに、具し奉りてぞおはしける。(略)」(傍点引用者)とある。

仕えて「女御殿ゆりはな」と呼ばれたものであろう。

『殿暦』三（大日本古記録）天仁二年十月二十四日條に「今日依_二物忌_一不_二出行_一、永縁僧都來、習_二不空_一絹索經_一。」（傍点引用者、以下同_二）とあり、同_二天永元年六月廿七日條に「今日北政所於_二小寝殿_一、奉_二為故_一二條殿_一有_二八講_一」（高麗院、藤原師通）。

(23) 源俊類が斎宮に奉仕していることはわかるが、公的にどのような職についていたかは明らかでない。したがつて私は歌の分類において俊類の歌はあえて(二)(その他)にしておいた。

依二能説一賜二御衣一(略)とあり、同五、永久五年五月七日條に「(略)同從四
(藤原覺子)
條宮三尺不空絹索・愛染王・寿命經等為レ予被二供養一、(中)其後請ニ永縁法
印并題名僧六口一、皆奈良僧、供養不空絹索經等(下)とある。またこの七日

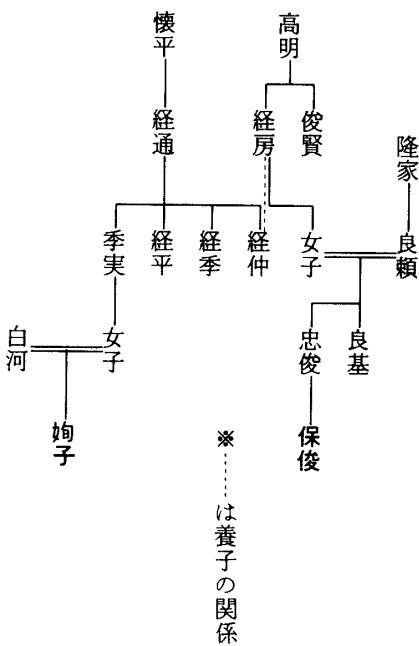
條の頭書に「永縁説法美也。給別録」とある。

前 30 頁、昭和 53 年。

〔古文書三八二〕 沢修齋氏著「平安時代の斎宮女官・補遺」(『古代文化』第三十一卷第一号所載、昭和十九年九月)を掲載する。

54年、55頁)。

この寮頭保俊と斎王姫子との関係は次のごとくである。



この寮頭保俊と斎王姫子との関係は次のごとくである。

卷之三

卷之三

良基

高明俊賢女子忠俊保俊

經房仲

經季

懷平 經通 經平

季寒子

二
荀子

白河

(16)
注(15)拙稿、
56頁。

〔伊勢勅使部類記〕（『神道大系』神宮篇27頁）

宇佐美氏前掲論文56頁および池田氏前掲書第一章76

の成立と展開——〔史窓〕第26号所載、昭和43年のち論

(有精堂刊、昭和51年)に所収。)を参照されたい。

久徳高文氏「斎宮の文学〔その三〕」(『柏山女学園大学

(23) 源俊頼が斎宮に奉仕していることはわかるが公的にどのような職についていたかは明らかでない。したがつて私は歌の分類において俊頼の歌はあえて(三)(その他)にしておいた。

(24) 「群書解題」第七(峯岸義氏)によれば、この歌合の判者は藤原俊成で歌人は左方、右方あわせて五〇人である。歌題は社頭月、旅宿時雨、述懐の三題が二十番ずつで七十五番である。「住吉大社歌合」は、新校群書類從八、和歌部(1)に所収。

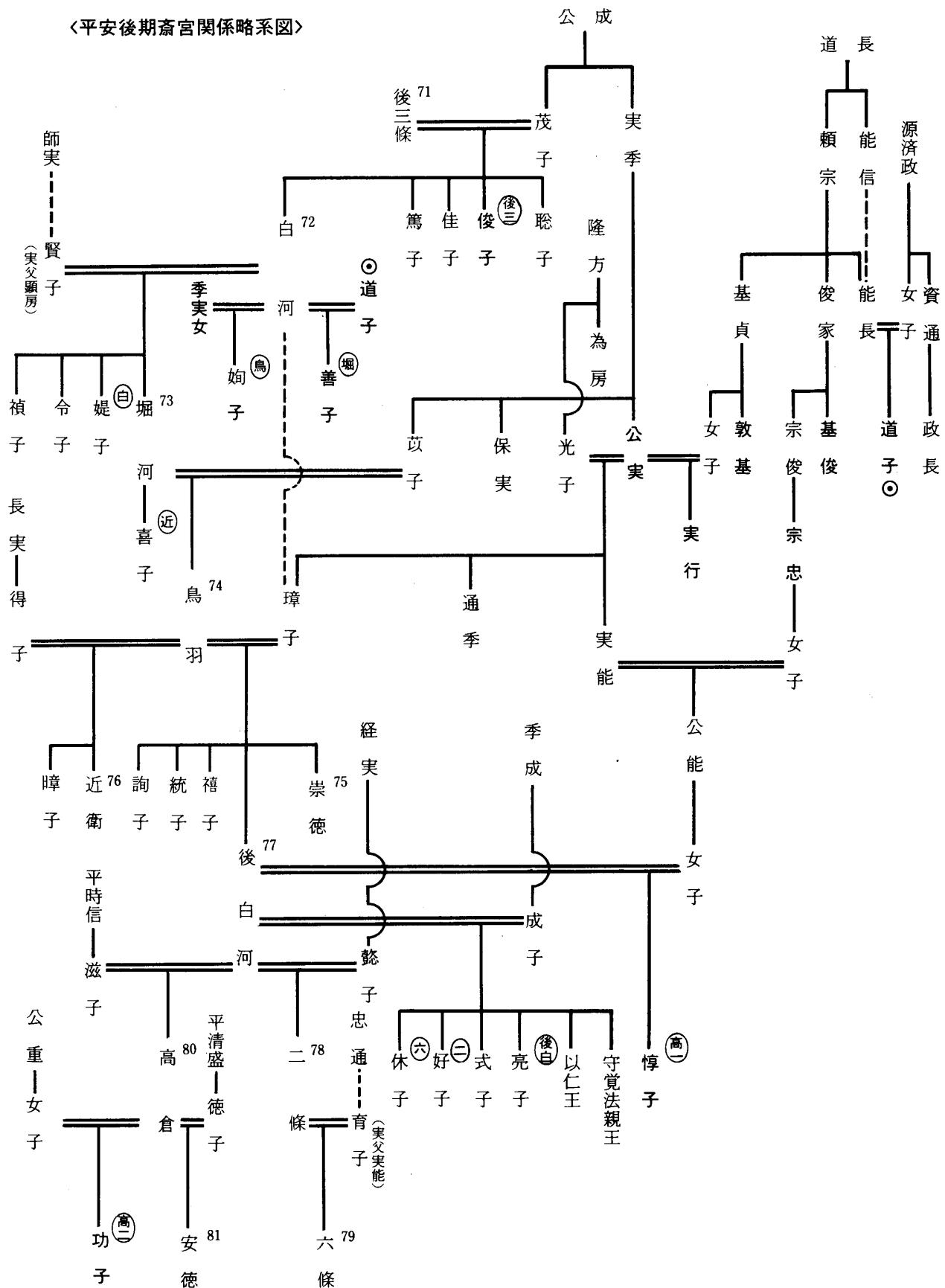
(25) 「玉葉」治承二年三月一日條に「斎王ト定、二歳例として「功子今上皇女斎宮」とみえる。

(26) 「山槐記」治承三年正月十日條。

(27) 「玉葉」治承二年五月十四日條。なお、この一本御書所についても、前掲拙稿「所」の成立と展開を参照されたい。

(28) 「山槐記」治承三年正月十日及十一日條。

〈平安後期斎宮関係略系図〉



(注)歴代天皇の右肩の数字は御即位順。斎王の右肩の文字は当代天皇の略称、数字は当代内順位。=は婚姻、……は養子の関係。特に記載のないものは藤原氏。本略系図は『本朝皇胤紹運録』『尊卑分脈』等に拠ったが兄弟姉妹は順不同。本稿中に直接言及した人物等はゴチック体。